

I

効率的・効果的な 行政を実現するための 施策・制度の再構築

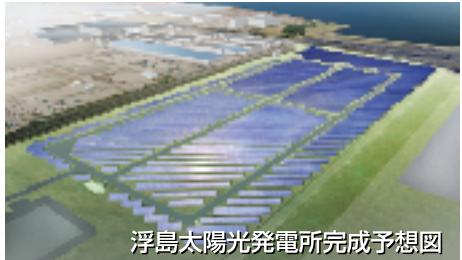
①市民生活を支えるさまざまな施策・制度の見直し

これまでの行財政改革の取り組みにおいては、多様化する市民ニーズに応じた施策の検証に基づく見直しを行つ一方で、必要なサービスについては

主な拡充



保育所の様子



浮島太陽光発電所完成予想図

福祉

- ◆認可保育所の開設、定員増
- ◆特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の開設
- ◆障害者福祉施設（みずさわ、北部リハビリテーションセンターなど）の開設
- ◆私立幼稚園園児保育料等補助の拡充
- ◆小児医療費助成の拡充

環境

- ◆太陽光発電設備設置費補助の実施
- ◆分別収集の拡大や生ごみ処理機設置補助など、ごみ減量化の推進
- ◆緑の基本計画改定と緑の実施計画（3年間の実施計画）の策定

II

多様な政策課題に 対応する 行政体制の確立

平成14～20年度（7年間）で2,370人の職員削減を進めてきました

効率的な職員配置

- ◆事務の効率化の徹底
- ◆粗大ごみ収集運搬業務の委託化
- ◆庁舎夜間警備業務の委託化
- ◆市の施設192施設に指定管理者制度^{※3}を導入

給与制度の見直し

- ◆給料表の抜本的見直しと給与水準の引下げ（平均4.8%）
- ◆特殊勤務手当の見直し（55手当→13手当）
- ◆退職手当の見直し
- ◆管理職手当の見直し
- ◆市長など特別職の給料の引下げ
- ◆職員福利厚生制度の見直し

※3 指定管理者制度とは…

●自治体などが所有する「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月に創設された制度です。

●川崎市では、平成21年4月現在で192施設にこの制度を導入し、合計で約9億円の財政効果を上げました。また、指定管理者制度を導入した施設では、利用日の拡大や利用時間の延長など、サービスの向上や充実を図っています。

職員数の推移
[単位:人]

